

地域経済ウォッチング

いわき民報 2013年2月14日(木曜日)

「浜通り経済圏」は可能か？—産業構造論の視点から—

—原発に未来をかけた産業構造からの脱却—

農林水産業の復興・復権原発に代わる新産業の創出と産業集積を

東日本国際大学経済情報学部教授

皆川 國生

間もなく東日本大震災から2周年を迎える。止むことのない時間の経過からすれば明年には3周年となり、10周年、30周年、50周年、100周年と記憶を新たにすることはありえようとも、さらに千年と時を刻むに至っては、自覚してこの被災を顧みるものはなくなるに違いない。記憶は薄れゆくのである。わけても巨大津波を引き起こす大地震が「千年に一度」の頻度で起こりうるということは最近の知見に属し、「忘れたころにやってくる」災害に際会してはじめて歴史の記憶の大切さを痛切に思い知らされたわけで、コストカットとリスクマネジメントの相克にかかわって「貞観地震の発見」は象徴的であった。しかし、千年のタイムスパンとその記憶の在り様とて何ほどの事もない。原子力発電所が安全のために担保しなければならない時間の長さは、今、10万年単位での深刻な綱引きとなっている(原発立地が規制される活断層の認定を12~13万年前以降とするか40万年前以降か、どちらで規制すべき?)。そのうえ放射性物質の半減期の問題がある。原発の稼働によって原子炉内で生成されるさまざまな放射性物質のうち、人類が作り出した最悪の物質といわれるプルトニウムは半減期2万4000年である。使用済み核燃料や放射性廃棄物の無力化・安全性確認、いわゆる最終処分のためには10万年単位の間人社会からの隔離を要するともいわれる。

原子力発電を営利事業として営み続けるには、それが持つ様々な時間軸に対応するこ

とが求められる。事業年度の単位をなす 1 年 1 年利益を生み続けること、安全操業に徹して原発の寿命を全うする 30~40 年、廃炉と解体に至るさらなる数 10 年、そしてそもそもこうしたリスクを負いつつそのリスクを可能な限り現実化させない立地選定(地震・津波対策、冷却水源・冷却材の安定確保)に要する万年単位の見極め判断等々。原子力発電事業は、これを株式会社形態の私企業が行うにはまことに障害の多い事業であるといわなければならない(放射性廃棄物の最終処分という最後の大きな問題はまだ手付かずである)。

震災から 2 年。福島復興・再生を阻んでいるものは、丸ごと避難、作付・出漁規制、風評被害である。経済活動の主体たる家計も企業も自治体も本拠を余儀なく離されて帰れず、地域に根ざす本来の地場産業たる農林水産業は稼行・加工もままならず、距離も風向きもつまり放射線量の多寡もお構いなしに「フクシマ産」であるとして忌避・排斥される。しかもこれをもたらした福島第一原発の過酷事故はなお継続中なのであり、対応を誤れば、あるいは新たな地震・津波が起これば事故の影響がさらに拡大する恐れがある。「フクシマを忘れるな！」なのではない、「フクシマは終わっていない！」なのである。

こうしたなかで、＜地域経済の課題と展望＞を語ることは可能であろうか？

産業構造論の視点から見ると、原発立地地は市町村内総生産において「電気・ガス水道事業」に特化し、それが分類される第 3 次産業が市町村内 GDP に占める比率は 90% を超えているところに特徴がある(平成 21 年度。県内で同様の比率を示すのは他に檜枝岐村だけである)。反対に第 1 次、第 2 次産業の構成比は県平均を大きく下回っている。かつて農業以外によるべき産業なく、原発誘致に地域発展の未来をかけた帰結がこの産業構造をつくり出したともいえる。

原発廃炉が現実のものとなれば、新たな産業の創出と原発撤去後の地域内外の社会経済的連携が課題となる。浜通りを南北に結ぶ常磐線が分断され、また南北連携の新機軸と期待された常磐道が延伸完了を阻害されているなかで浜通り経済圏は可能であろうか？ 地

産地消を特徴とする浜通り経済圏が可能ならばその実現の条件となるものは何なのか？

潮目をもたらす豊かな漁場を抱える漁業・水産加工業を復興させること、「山は海の恋人」ならば林業を復権させることが海を豊かにさせるのであり、川がコンクリートの軛から解放されて自然豊かに山と海をつなぐこと、稲作一辺倒ではない風土に適った農業を起こすこと。原発に代わる新産業の創出と産業集積をはかること。原発を眠りにつかせ、地域経済の活性化を図るには改めてこうした問題意識と取り組みが重要となるのではあるまいか。